

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年5月22日
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 庄野 淳
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 庄野 淳
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 1,271,113,000円 引受人の買取引受けによる売出し 446,999,000円 オーバーアロットメントによる売出し 268,199,000円 (注)1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年5月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年5月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	900,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成27年5月22日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成27年5月22日(金)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数150,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数750,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「一般募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である高橋栄二(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成27年5月22日(金)開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式180,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
- 4 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成27年6月1日（月）から平成27年6月4日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（1）【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当				
その他の者に対する割当				
一般募集	新株式発行	150,000株	211,851,500	105,925,750
	自己株式の処分	750,000株	1,059,261,500	
計（総発行株式）		900,000株	1,271,113,000	105,925,750

- （注）1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年5月15日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 平成27年6月5日(金) 至 平成27年6月8日(月) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年6月11日(木)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年6月1日(月)から平成27年6月4日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1)募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.nfnf.co.jp/ir/news.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年5月29日(金)から平成27年6月4日(木)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年6月1日(月)から平成27年6月4日(木)までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年6月1日(月)の場合、申込期間は「自 平成27年6月2日(火) 至 平成27年6月3日(水)」

発行価格等決定日が平成27年6月2日(火)の場合、申込期間は「自 平成27年6月3日(水) 至 平成27年6月4日(木)」

発行価格等決定日が平成27年6月3日(水)の場合、申込期間は「自 平成27年6月4日(木) 至 平成27年6月5日(金)」

発行価格等決定日が平成27年6月4日(木)の場合、上記申込期間のとおり、となりますので、ご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

- 7 株式の受渡期日は、平成27年6月12日(金)であります。
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社阿波銀行 小松島支店	徳島県小松島市松島町7番14号
株式会社徳島銀行 本店営業部	徳島県徳島市富田浜1丁目16番地
株式会社みずほ銀行 徳島支店	徳島県徳島市東船場町1丁目24番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	768,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	132,000株	
計		900,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,271,113,000	12,570,000	1,258,543,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年5月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,258,543,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限251,397,000円と合わせて、手取概算額合計上限1,509,940,000円について、540,000,000円を平成29年9月までに国内本社工場の生産効率化を目的とした当社の設備投資資金に、190,000,000円を平成28年3月までに工場拡張及び省力化を目的とした日門(江西)建材有限公司の設備投資資金に、600,000,000円を平成29年9月までに環境規制対応及び省力化を目的とした昆山日門建築裝飾有限公司の設備投資資金に、残額が生じた場合は1,000,000,000円を上限に平成28年3月までに昆山日門建築裝飾有限公司の運転資金に充当します。さらに残額が生じた場合は平成28年3月までに金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

当社連結子会社の設備投資資金及び運転資金への充当については、当社から当該連結子会社への投融資を通じて行う予定です。

なお、当社グループの重要な設備の新設、改修計画は、平成27年5月22日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成27年3月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニホンフラッシュ株式会社	本社工場 (徳島県小松島市)	日本	木製品製造設備	550	-	増資資金、自己株式の処分資金、自己資金及び借入金	平成27年 8月	平成29年 9月	(注)1
昆山日門建築裝飾有限公司	昆山工場(中国江蘇省昆山市)	中国	木製品製造設備	800	-	当社からの投融資資金、自己資金及び借入金	平成27年 2月	平成29年 9月	(注)2
日門(江西)建材有限公司	江西工場 (中国江西省宜春市)	中国	木製品製造設備	200	-	当社からの投融資資金、自己資金及び借入金	平成26年 11月	平成28年 3月	(注)3

- (注)1 国内本社工場において、省力化設備の導入、ライン再編成に伴う設備更新等により生産効率化を図るものであります。
- 2 昆山工場において、集塵設備の更新により環境規制への対応を図るとともに、省力化設備の導入により生産効率化を図るものであります。
- 3 江西工場において、工場拡張後の床面積はおよそ23%増加する見込みであり、併せて省力化設備の導入により生産効率化を図るものであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成27年6月1日（月）から平成27年6月4日（木）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	300,000株	446,999,000	徳島県徳島市 高橋 栄二 300,000株

- （注）1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 売出価額の総額は、平成27年5月15日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注)1、2	自 平成27年6月5日(金) 至 平成27年6月8日(月) (注)3	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C日興証券株式会社	(注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年6月1日（月）から平成27年6月4日（木）までの間のいずれの日（発行価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.nfnf.co.jp/ir/news.html>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成27年6月12日（金）であります。

申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年5月29日（金）から平成27年6月4日（木）までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年6月1日（月）から平成27年6月4日（木）までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年6月1日（月）の場合、申込期間は「自 平成27年6月2日（火） 至 平成27年6月3日（水）」

発行価格等決定日が平成27年6月2日（火）の場合、申込期間は「自 平成27年6月3日（水） 至 平成27年6月4日（木）」

発行価格等決定日が平成27年6月3日（水）の場合、申込期間は「自 平成27年6月4日（木） 至 平成27年6月5日（金）」

発行価格等決定日が平成27年6月4日（木）の場合、上記申込期間のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
S M B C日興証券株式会社	300,000株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	180,000株	268,199,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C日興証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.nfnf.co.jp/ir/news.html>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成27年5月15日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成27年 6月5日(金) 至 平成27年 6月8日(月) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C日興証券株式 会社及びその委託販売 先金融商品取引業者の 本店並びに全国の各支 店及び営業所		

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄への指定について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）現在、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、平成27年6月12日（金）に株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される予定であります。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成27年5月22日（金）開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資（本第三者割当増資）を行うことを決議しております。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年6月1日（月）の場合、「平成27年6月4日（木）から平成27年7月3日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年6月2日（火）の場合、「平成27年6月5日（金）から平成27年7月3日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年6月3日（水）の場合、「平成27年6月6日（土）から平成27年7月3日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年6月4日（木）の場合、「平成27年6月9日（火）から平成27年7月8日（水）までの間」

となります。

3 第三者割当増資について

前記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年5月22日(金)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式180,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、平成27年7月8日(水)から平成27年7月13日(月)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の3営業日後の日とします。

4 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である高橋栄二は、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.nfnf.co.jp/ir/news.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

- ・表紙の次に、以下の「1．会社概要」から「5．連結業績等の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 会社概要

■ 当社の概要（平成26年3月31日現在）

会社名	ニホンフラッシュ株式会社
本社所在地	徳島県小松島市横須町5番26号
設立	昭和39年9月7日
代表者	代表取締役社長 高橋 栄二
事業内容	内装システム（室内ドア・化粧造作材・収納ユニット）の製造販売
資本金	866百万円
連結売上高	13,792百万円
従業員数	連結1,283名（単体240名）

■ 経営理念

- ▶ 我々は住宅産業の一翼を担い、社業を通じ住生活の向上発展に寄与する。
- ▶ 我々は常に社会的責任を自覚し、我社を取り巻く信頼の輪を広げる。
- ▶ 会社の繁栄と、社員の生活向上の一致を図る。

■ シンボルマーク“未来へのドア”



シンボルマークデザインは、我々のドメインを象徴する「ドア」が開かれたさまをモチーフとしました。開かれたドアは我々と社員、株主さま、エンドユーザーを含むお客さまに至るすべてのステークホルダーに対して未来への可能性を提供したいという想い、そして様々な顧客ニーズに対するオープンな姿勢を表現しています。

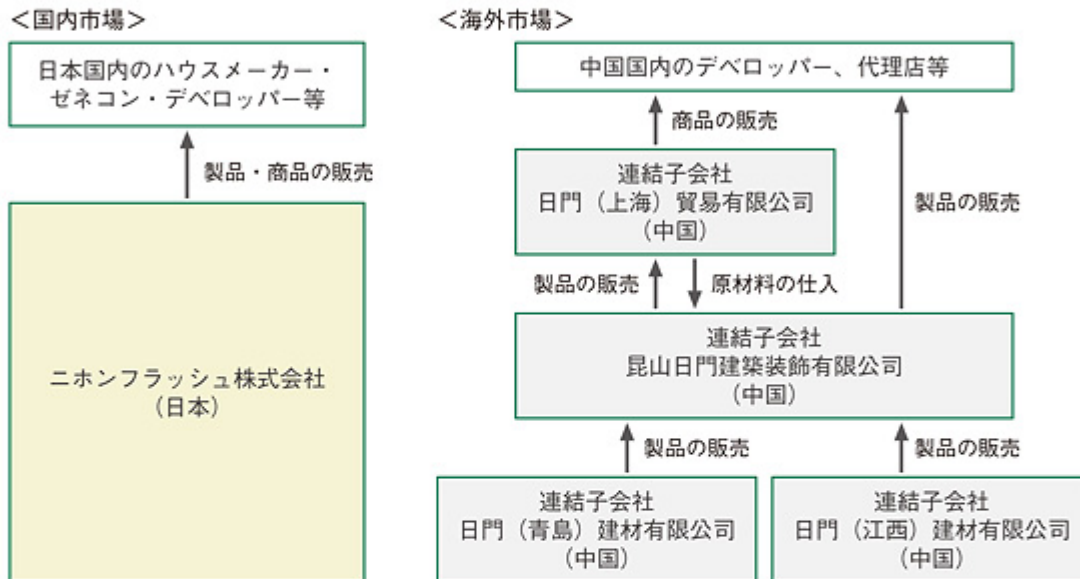
また、環境や健康への取り組みをグリーンによって表現することで、すべての住環境を包み込む優しさ、包容力を持った企業でありたいという意志を込めています。

2. 事業の内容

当社グループは、平成27年5月22日現在において、当社及び海外連結子会社4社で構成されており、室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造販売を主に行っております。

当社グループの事業形態は、国内市場では当社において、内装システム部材の製造販売を行っております。海外市場では昆山日門建築装飾有限公司、日門（青島）建材有限公司及び日門（江西）建材有限公司において、内装システム部材の製造販売を行っております。日門（上海）貿易有限公司においては建材全般の販売及び輸出入貿易を行っております。

■ 事業系統図



■ 製品カテゴリー

当社グループは、前年度から継続して介護・福祉施設分野の製品開発に取り組み、商品の品揃えを充実させました。今後ますます幅広い顧客層を開拓できるよう機能商品・家具収納を中心に更なる製品開発を進めております。



室内ドア

【VISO (ヴィソ)】

美しい空目を鮮明に生かした突板シリーズです。材種にはタモ・カバ・ナラの3種類を設定しています。



【クラフトキング】

枠組み構造ならではの洗練されたディテール、彫りの深い表情に重厚感を漂わすデザインが特徴です。



【ポピュラー】

フラッシュ構造のポピュラーシリーズは当社のスタンダード商品です。



化粧造作材

造作材とは、天井と壁、床と壁等の納まりを美しく仕上げてくれる化粧材です。当社の造作材は、改正建築基準法によるホルムアルデヒド規制において最高等級F☆☆☆☆に対応しています。また、VOC（揮発性有機化合物）に対してもシックハウス対策を実施しています。

■ 主な造作材



巾木



廻縁



見切縁



上がり框

システム収納ユニット

収納ユニットとは、前扉や棚板・中仕切りで構成された基本ボックスの集まりです。基本ボックスは、専用金具「ミニフィックス」で簡単かつ高精度に組み立てることができます。また、収納物に合わせたパーツ類、幕板やフィラー・棚板等の化粧部材も揃えています。



玄関収納

3. 国内市場での事業状況

業務プロセスの見直しによる効率化の推進や省力化設備への投資、生産性向上に繋がる改善を積極的に行うとともに、人材の育成にも充実を図り、企業体質の強化を引き続き進め、更なる成長を目指してまいります。また、新設住宅着工戸数の変動に左右されないためにも、継続した新規デザインの市場への提案と一住戸当たりの売上増を図るため家具収納を積極販売すると同時に、老健施設等の医療介護分野での売上拡大にも注力し、安定した収益の確保に努めてまいります。

■ 国内拠点 (平成27年5月22日現在)

- 本社
- 営業拠点
 - 東京支店
 - 福岡支店
 - 中四国営業所
 - 大阪支店
 - 札幌営業所
 - 仙台出張所
- 生産拠点
 - 本社工場
 - 北海道工場



■ 高齢者向け製品「NF老健シリーズ」

高齢化市場に配慮した製品開発に取り組み、より安全で人に優しい製品を提供しています。暮らしの「快適」と「安心」を追求した質の高い通所・介護生活をサポートします。

誰もが握りやすい
ユニバーサルデザイン



大型引手

福祉施設向け
(要介護度の高い方)



自閉式スライドドア

老健施設向け
(自立生活できる方)



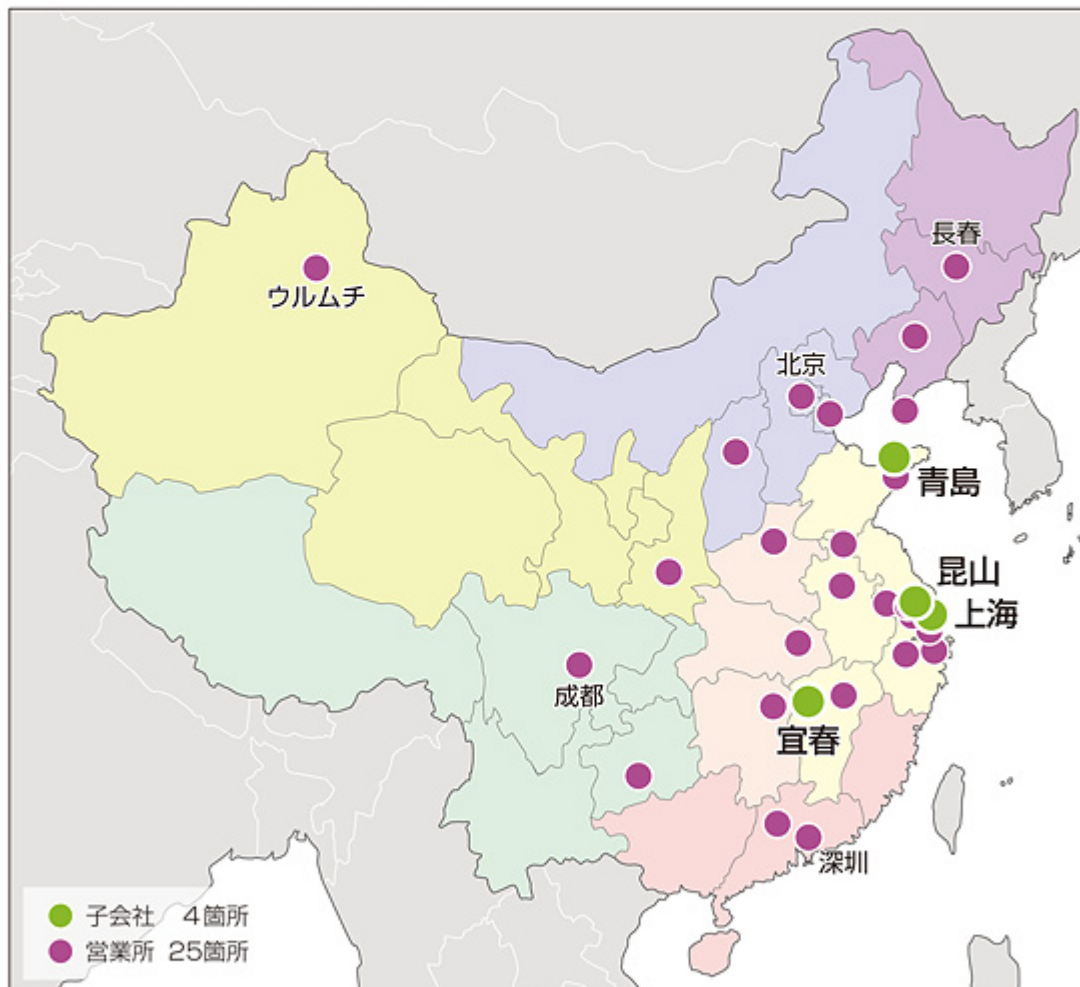
手動式スライドドア

4. 中国市場での事業状況

成長戦略の柱として進めてまいりました中国事業は、平成27年5月22日現在、子会社4社（製造工場3社、商事会社1社）と省都を中心とした主要都市25ヶ所に展開する営業所、販売代理店17店の体制となりました。

今後の拡販につきましては、受注生産の特徴を活かし、個別対応が求められる分譲マンションで、大手デベロッパーから得た高い信頼性を引き続き確保し、新規顧客の開拓に注力いたします。また、業務の効率化と省力化を積極的に推進し、今後も製品供給と施工両面の体制は、より万全な体制となるよう磨きをかけ、高い収益の確保を目指してまいります。

■ 中国拠点（平成27年5月22日現在）



■ 日門（江西）建材有限公司の新工場

内陸部等地方都市においても、今後高い成長が見込まれることから、中国内陸部への供給体制の拡充を図るため、江西省宜春市に新工場を建設し、平成25年9月1日から本格操業を開始いたしました。



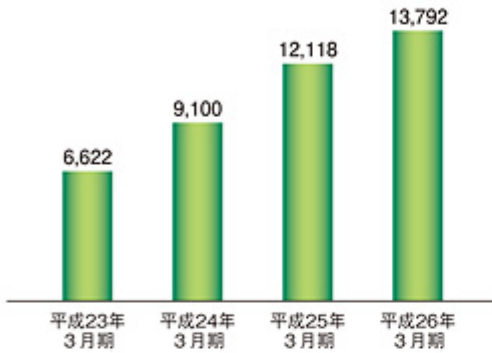
■ 販売・施工実績例



5. 連結業績等の推移

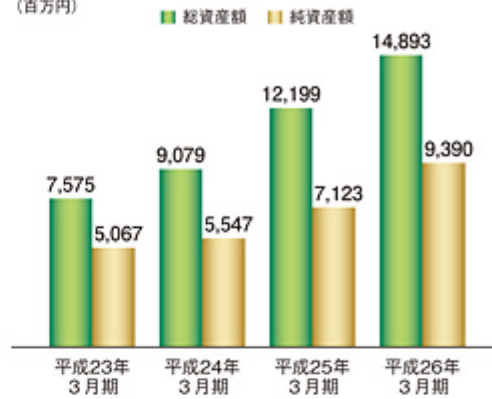
■ 売上高

(百万円)



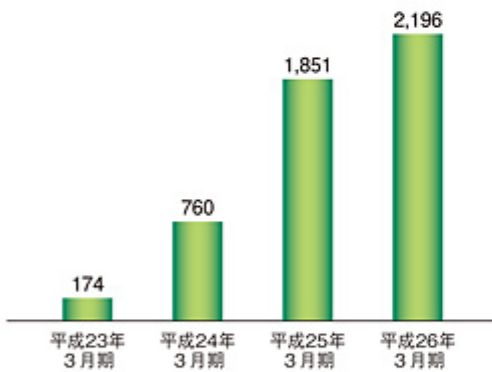
■ 総資産額・純資産額

(百万円)



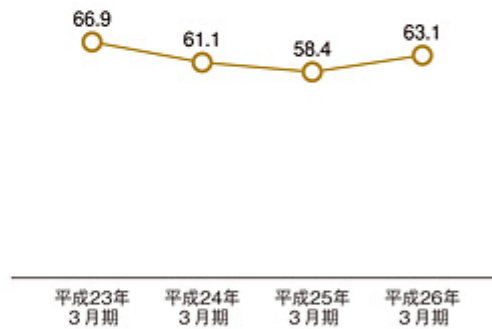
■ 経常利益

(百万円)



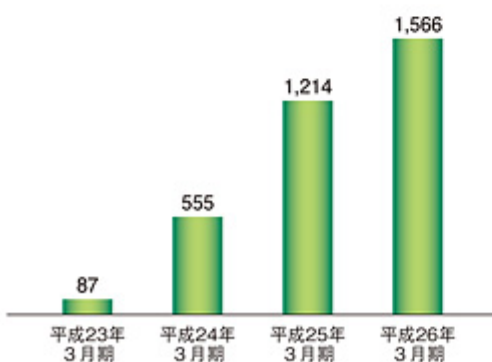
■ 自己資本比率

(%)



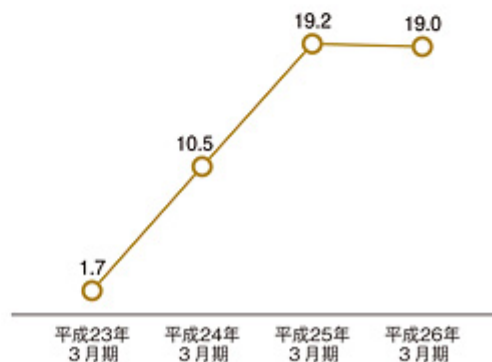
■ 当期純利益

(百万円)



■ 自己資本利益率 (ROE)

(%)

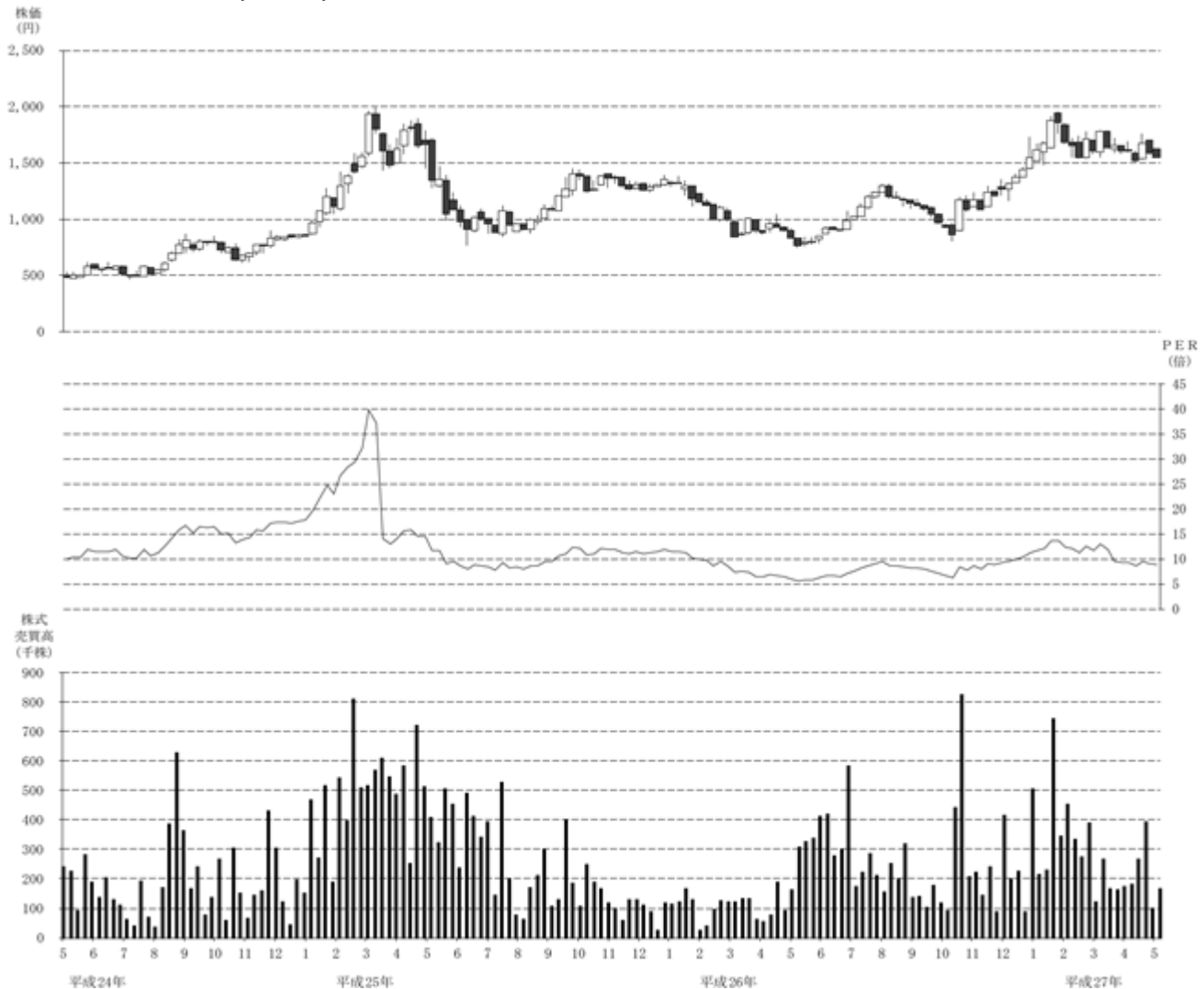


- ・新株式発行及び自己株式処分並びに株式売届出目論見書の第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成24年5月21日から平成27年5月15日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- （注）1 当社は平成27年2月28日（土）を基準日とし、平成27年3月1日（日）を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しておりますので、株式分割の権利落ち前の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）については、下記（注）2乃至4記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。
- 2 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、基準日前の株価については、当該株価を2で除した数値を株価としております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 3 P E R の算出は以下の算式によります。

$$P E R（倍） = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益（連結）}}$$

平成24年5月21日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除した数値を使用。

平成25年4月1日から平成26年3月31日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除した数値を使用。

平成26年4月1日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除した数値を使用。

平成27年4月1日から平成27年5月15日については、平成27年4月30日に公表した平成27年3月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

- 4 株式売買高については、平成27年3月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に2を乗じた数値を株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成26年11月22日から平成27年5月15日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数(株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネ ジメント株式会社	平成26年12月31日	平成27年1月8日	変更報告書	370,000	6.07
インベスコ・アセット・マネ ジメント株式会社	平成27年4月30日	平成27年5月11日	変更報告書	572,500	4.69

(注) 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第50期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月20日四国財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月8日四国財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月7日四国財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月10日四国財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に四国財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月22日に四国財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成27年5月22日に四国財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。

下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を変更して一括して記載したものであり、当該変更箇所及び追加箇所については_____ 〆で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「対処すべき課題」

今後の国内経済の見通しにつきましては、原材料やエネルギーコストの上昇や人手不足の問題、国内外の諸問題から景気が下振れするリスクも多く存在しておりますが、政府の経済政策の下支えにより、景気回復基調の継続が期待されます。一方、中国では都市化に向けた諸施策や景気を下支える金融政策により、居住を目的とする住宅供給整備は積極的に推進され、底堅い実需を背景に今後も高い成長が継続するものと見込んでおります。

このような環境の中、当社グループは以下の対応を行ってまいります。

・国内の対応について

国内での新設住宅着工戸数は、少子高齢化の進展による所帯数の減少によって、住宅需要の縮小や住宅ストックと空き家の増加傾向から、減少傾向で推移するものと考えております。このことから、業務プロセスの見直しによる効率化の推進や省力化設備への投資、生産性向上に繋がる改善を積極的に行うとともに、人材の育成にも充実を図り、企業体質の強化を引き続き進め、更なる成長を目指してまいります。また、新設住宅着工戸数の変動に左右されないためにも、継続した新規デザインの市場への提案と一住戸当たりの売上増を図るため家具収納を積極販売すると同時に、老健施設等の医療介護分野での売上拡大にも注力し、安定した収益の確保に努めてまいります。

・中国の対応について

成長戦略の柱として進めて参りました中国事業は、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）現在、子会社4社（製造工場3社、商事会社1社）と省都を中心とした主要都市25ヶ所に展開する営業所、販売代理店17店の体制となりました。今後の拡販につきましては、受注生産の特徴を活かし、個別対応が求められる分譲マンションで、大手デベロッパーから得た高い信頼性を引き続き確保し、新規顧客の開拓に注力いたします。また、業務の効率化と省力化を積極的に推進し、今後も製品供給と施工両面の体制は、より万全な体制となるよう磨きをかけ、高い収益の確保を目指してまいります。

（以降削除）

「事業等のリスク」

当社の事業の状況、及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響をおよぼすと考えられる事項は、下記のとおりであります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、当社グループ（当社及び連結子会社）が本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）現在において判断したものであります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

(1) 住宅着工件数等の動向について

当社グループは、内装システム部材事業を日本及び中国をセグメントとして運営しており、今後の景気動向、社会情勢、金利の上昇等により住宅購入予定者の取得意欲が減退し、住宅着工件数の減少が起こる場合等、建築市況の動向の影響を受けます。特に当社グループの場合は、主要な顧客が分譲マンション業者（ゼネコン、デベロッパー等）であり、構造計算書偽造に端を発する平成19年6月施行の改正建築基準法による建築確認の承認遅延が発生したように、長期間に亘り建築着工が遅延した場合等、分譲マンション市場の動向により、当社グループの業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 地震・津波・火事等の影響について

当社グループの生産体制は、当初の1工場体制から現在の5工場体制（日本国内は、本社工場、北海道工場、海外は中国の昆山日門建築装飾有限公司の工場、日門（青島）建材有限公司の工場及び日門（江西）建材有限公司の工場）へと生産拠点の分散を行いリスク回避に努めておりますが、まだ本社工場の生産ウエイトは高い状態にあります。当社グループは引き続き、危機管理対応を継続してまいります。地震・津波・火事等の不測の事態の発生により本社工場が影響を受け生産体制に問題が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 海外業務に関するリスクについて

当社グループの中国の子会社が製造する製品は、中国国内の市場向けに販売を行っており、今後の市場の拡大に伴い、更なる中国における事業拡大を図ってまいります。従いまして、政治的・経済的不安定要素、予期せぬ法律又は規制の変更、貿易保護措置及び輸出入許可要件変更、税制の変更、為替相場の変動、及びこれまでに貸倒れの実績はありませんが、中国建築業界特有の商慣習に基づく売掛債権回収のリスク等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

（中国）売掛債権残高推移表

単位：千円

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	1,231,629	1,222,057	3,360,617	6,356,975	7,452,709
売掛債権残高	555,540	646,687	1,502,734	3,662,212	4,599,882
%	45%	53%	45%	58%	62%

これまでに貸倒れの実績はありません。

(4) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主な原材料である木材及び表面材等の価格変動に対処するため当社グループでは、生産性向上及びコスト削減を行ない、また、市場環境を注視しながら、顧客に対する販売価格への転嫁の要請等を実施しております。しかし、今後、各種原材料が大幅に高騰した場合には、適時・適切に販売価格へ転嫁できる保証はなく、当社グループの業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は、製造物責任法、労働安全衛生法、建設業法（許認可の名称、一般建設業・許可番号第19464号・有効期限 平成29年1月24日）並びに貿易管理令等の各種法規制を受けております。

当社グループは各種法規制の遵守に努めておりますが、今後、何等かの理由により、当社グループが法令上の義務に違反していると判定され、当社グループの事業展開を制限又は停止された場合、あるいは当社グループの事業展開に関連のあるこれらの法的規制が強化・改正され、又は新たな法的規制が新設・追加されることにより、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合や、相当額の出費が発生する場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6) マンションデベロッパー及びハウスメーカーへの依存について

当社グループは、マンションデベロッパー及びハウスメーカー（以下、マンションデベロッパー等）に対し、物件毎に新製品等を提案し、事業を展開しております。

さらに、当社グループは、新製品の優先提供あるいはメンテナンス、アフターフォロー等の製品納品後の対応を重視し、良好な取引関係の維持及び取引の深耕に努めているため、国内外とも特定のマンションデベロッパー等の物件への依存度が高くなっており、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

従って、マンションデベロッパー等の着工戸数が減少すること等、何等かの要因により、当社グループの受注が減少した場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 業績の偏重について

当社グループの取り扱う内装システム部材は、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において取り付けられることが一般的であります。物件の引渡時期については、物件の販売時期や入居時期のニーズに対応した工期で事業年度末にかけて増加する傾向があるため、当社グループの売上、利益とも下期に偏重する傾向にあります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ニホンフラッシュ株式会社 本店
（徳島県小松島市横須町5番26号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。